

# 令和5年度 木更津飛行場周辺騒音測定結果について

## 1 測定概要

### (1)目的

木更津飛行場を離着陸する航空機の騒音等を測定し、その影響を把握すること。

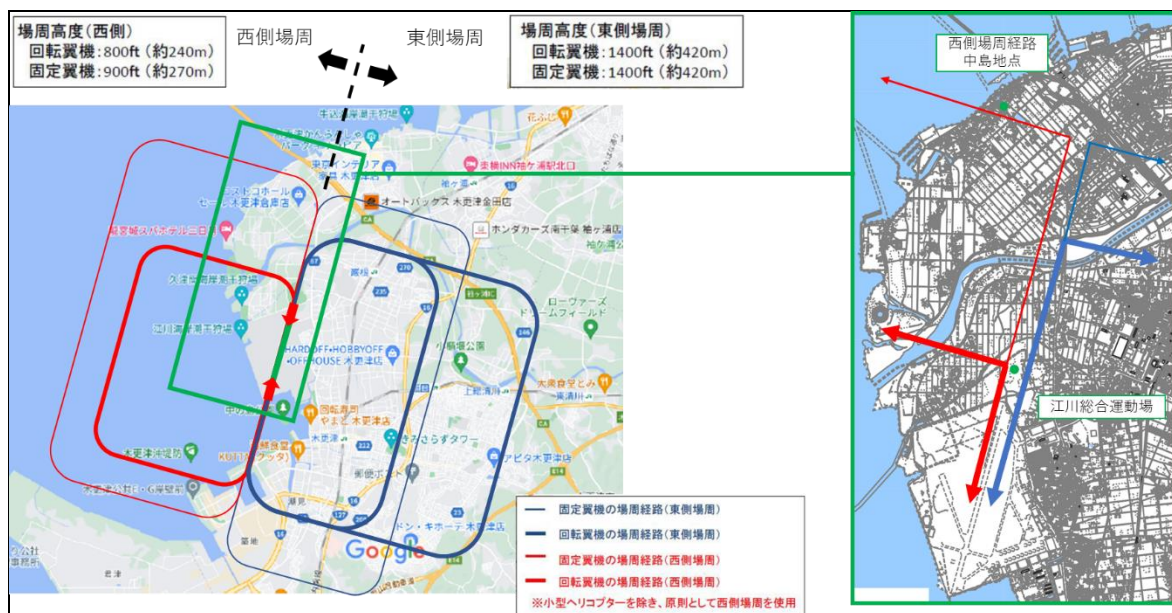
### (2)期間及び場所

①令和5年6月14日(水)から6月20日(火)まで

西側場周経路 中島地区

②令和5年6月22日(木)から6月28日(水)まで

江川総合運動場



## 2 環境基準について

航空機騒音に係る環境基準

環境基本法第 16 条第 1 項

(1)人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準として、環境省が地域の類型ごとに基準値を設定

(2)類型をあてはめる地域の指定は、都道府県知事が行う

千葉県知事により東京国際空港及び木更津飛行場の影響を受ける本市は市全域に環境基準が適用されています

| 地域の類型 | 該当地域                    | 基準値 (Lden) | 測定場所 |
|-------|-------------------------|------------|------|
| I     | 都市計画法で定める住居地域、市街化調整区域など | 57デシベル以下   | ○    |
| II    | 商業地域、準工業地域              | 62デシベル以下   |      |

## 3 騒音測定の結果について(中間報告)

①西側場周経路 中島地区 49dB

②江川総合運動場 58dB > 57dB(環境基準)

※江川総合運動場にて、環境基準を超過する可能性があります。